



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年10月22日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿

提出者
住所 大分県中津市院内町有藤1191-14
氏名 佐藤秀久
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐藤養豚場
事業場の所在地	中津市院内町有藤1191-14
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	母豚500頭の一貫経営
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	糞物の小便尿 ①自らの堆肥化 ②コンポスト乾燥機 ③ロータリー式攪拌機 糞物の死体 委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(責任者)の指示に従う

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	糞物のふん尿	糞物の死体
	排出量	11,412 t	3,284.8 t
	(これまでに実施した取組) スラバーで固液分離		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	糞物のふん尿	糞物の死体
	排出量	12,680 t	4.8 t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ふん尿
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 4

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	7280 11412 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	8089 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4132 t	t
(これまでに実施した取組) ?			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4591 3591 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (令和2年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (令和2年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	車の死体	
	全処理委託量	4.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理		

②計画	【目標】	動物の死体	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	4.8t	2+
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	(今後実施する予定の取組) ・処理を委託する場合は今後も再生利用業者へ委託する ・動物の死体は化糞場に委託し処理している 委託処理		
※事務処理欄			